

## 令和3年度介護保険制度改正における影響について

## 1. 更新認定における要介護認定有効期間の延長について

## (1)改正内容

高齢化に伴い認定申請件数が増えると見込まれるなか、認定にあたる自治体の業務負担を軽くすることや、申請者の負担軽減を目的に、令和3年4月1日より介護保険法施行規則が改正され、要介護更新認定・要支援更新認定における有効期間が以下の内容で延長されました。

更新認定の二次判定において、直前の要介護度と同じ要介護度と判定された者については、有効期間の上限を48か月間とする。

この運用は、令和3年4月1日以降に申請のあった更新認定申請が対象となります。なお、直前の要介護度と同じ要介護度でない場合は、従来どおり、36か月が有効期限の上限です。

## (2)令和3年度審査件数実績（令和4年3月末まで）

（単位：件）

新規	変更	更新		計
			内有効期限 48 か月	
1,978	1,354	4,120	2,076	7,452

## 【参考】

## ■要介護認定制度（有効期間）

申請区分等		原則の認定有効期間	設定可能な認定有効期間の範囲
新規申請		6か月	3か月～12か月
区分変更申請		6か月	3か月～12か月
更新申請	前回要支援⇒今回要支援	12か月	3か月～36か月 ※3か月～48か月
	前回要介護⇒今回要介護	12か月	3か月～36か月 ※3か月～48か月
	前回要支援⇒今回要介護 前回要介護⇒今回要支援	12か月	3か月～36か月

※直前の要介護度と同じ要介護度と判定された場合に適用。

## 2. 特定入所者介護サービス費（食費・居住費の助成）の見直し

### (1)改正内容

低所得の要介護者が施設サービスや短期入所を利用したとき、食費・居住費について補足給付として特定入所者介護サービス費が支給されます。

令和3年度の改正では、下表のとおり、利用者負担段階を細分化し、要件、食費の限度額が変更となりました。

#### 【改正前】食費・居住費の自己負担限度額（1日あたり） 令和3年7月まで

利用者負担段階		預貯金等の 資産状況	居住費				食費
			ユニット 型個室	ユニット型 個室的多床室	従来型個室 (老健)	多床室 (老健)	
1	生活保護受給者	(単身) 1,000万円以下 (夫婦) 2,000万円以下	820円	490円	320円 (490円)	0円	300円
	世帯全員が住民税非課税 高齢福祉年金受給者						
	前年の合計所得金額＋ 年金収入額 80万円以下						
2	前年の合計所得金額＋ 年金収入額 80万円超		1,310円	1,310円	820円 (1,310円)	370円	650円
3	上記以外の人		2,006円	1,668円	1,171円 (1,668円)	855円 (377円)	1,392円



#### 【改正後】食費・居住費の自己負担限度額（1日あたり） 令和3年8月から

利用者負担段階		預貯金等の 資産状況	居住費				食費			
			ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型個室 (老健)	多床室				
1	生活保護受給者	(単身) 1,000万円以下 (夫婦) 2,000万円以下	820円	490円	320円 (490円)	0円	300円			
	世帯全員が住民税非課税 高齢福祉年金受給者									
	前年の合計所得金額＋ 年金収入額 80万円以下									
2	前年の合計所得金額＋ 年金収入額 80万円超		1,310円	1,310円	820円 (1,310円)	370円	(施設) 390円 (短期入所) 600円			
3	前年の合計所得金額＋ 年金収入額 80万円超 120万円以下	(単身) 550万円以下 (夫婦) 1,550万円以下	1,310円	1,310円	820円 (1,310円)	370円	(施設) 650円 (短期入所) 1,000円			
3	前年の合計所得金額＋ 年金収入額 120万円超	(単身) 500万円以下 (夫婦) 1,500万円以下						820円 (1,310円)	370円	(施設) 1,360円 (短期入所) 1,300円
4	上記以外の人							2,006円	1,668円	1,171円 (1,668円)

(2)令和3年度の支給実績等

【改正前】期間：令和2年8月1日～令和3年4月30日

利用者負担段階		預貯金等の 資産状況	認定数	支給実人数 (延べ人数)	金額(円)
1	生活保護受給者	(単身) 1,000万円以下 (夫婦) 2,000万円以下	70人	47人 (822人)	16,657,343
	世帯全員が 住民税非課税 老齢福祉年金受給者				
	前年の合計所得金額＋ 年金収入額80万円以下				
2	前年の合計所得金額＋ 年金収入額80万円超	641人	574人 (9,040人)	186,052,654	
3	前年の合計所得金額＋ 年金収入額80万円超	1,178人	1,023人 (16,186人)	229,121,543	
合計(9か月間)			1,889人	1,644人 (26,048人)	431,831,540

【改正後】期間：令和3年8月1日～令和4年4月30日

利用者負担段階		預貯金等の 資産状況	認定数	支給実人数 (延べ人数)	金額(円)
1	生活保護受給者	(単身) 1,000万円以下 (夫婦) 2,000万円以下	62人	45人 (724人)	13,127,890
	世帯全員が 住民税非課税 老齢福祉年金受給者				
2	前年の合計所得金額＋年 金収入額80万円以下	(単身) 650万円以下 (夫婦) 1,650万円以下	565人	509人 (8,173人)	171,432,612
3 ①	前年の合計所得金額＋年 金収入額80万円超120万 円以下	(単身) 550万円以下 (夫婦) 1,550万円以下	398人	346人 (5,292人)	78,048,118
3 ②	前年の合計所得金額＋年 金収入額120万円超	(単身) 500万円以下 (夫婦) 1,500万円以下	646人	574人 (8,188人)	61,208,786
合計(9か月間)			1,671人	1,474人 (22,377人)	323,817,406

	9か月間で比較			年間支給見込(×4/3)		
	認定数	支給実人数 (延べ人数)	金額(円)	認定数	支給実人数 (延べ人数)	金額(円)
比較 (改正後－改正前)	△218人	△170人 (△3,671人)	△108,014,134	△291人	△227人 (△4,895人)	△144,018,845
割合 (比較/改正前×100)	△11.5%	△10.3% (△14.1%)	△25.0%	—	—	—

・預貯金等の基準が厳格化されたことで、認定数、支給実人数及び支給額が減少した。

### 3. 高額介護（予防）サービス費の見直し

#### (1)改正内容

要介護者等が1か月に支払った利用者負担が、一定の上限額を超えたときは、高額介護（予防）サービス費として、超えた分が申請により払い戻しされます。

令和3年度の改正では、医療保険の高額療養費制度における負担限度額に合わせ、下表のとおり現役並み所得相当の区分を細分化し、世帯の上限額が変更となりました。

#### 【改正前】令和3年7月まで

収入要件	世帯の上限額
現役並み所得相当 (年収約383万円以上)	44,400円

⇒

#### 【改正後】令和3年8月から

収入要件	世帯の上限額
年収約383万円以上 約770万円未満	44,400円
年収約770万円以上 約1,160万円	93,000円
年収約1,160万円以上	140,100円

#### (2)令和3年度の支給実績等

【改正前】期間：令和2年8月1日～令和3年4月30日

収入要件		上限額	支給実人数 (延べ人数)	金額(円)	小計
生活保護受給者		(世帯) 15,000円	14人 (51人)	744,809	744,809
住民税非課税世帯	前年の合計所得金額+課税年金収入80万円以下	(個人) 15,000円 (世帯) 24,600円	1,596人 (11,733人)	152,035,537	191,445,593
	前年の合計所得金額+課税年金収入80万円超	(世帯) 24,600円	903人 (6,080人)	39,410,056	
住民税課税世帯	年収約383万円未満	(世帯) 44,400円	386人 (2,229人)	25,596,378	25,596,378
	現役並み所得相当 (年収約383万円以上)	(世帯) 44,400円	127人 (832人)	21,780,150	21,780,150
合計(9か月間)			3,026人 (20,925人)	239,566,930	239,566,930

【改正後】期間：令和3年8月1日～令和4年4月30日

収入要件		上限額	支給実人数 (延べ人数)	金額(円)	小計
生活保護受給者		(世帯) 15,000円	15人 (98人)	1,366,812	1,366,812
住民税非課税世帯	前年の合計所得金額+課税年金収入80万円以下	(個人) 15,000円 (世帯) 24,600円	1,573人 (11,581人)	149,456,527	192,499,661
	前年の合計所得金額+課税年金収入80万円超	(世帯) 24,600円	914人 (6,456人)	43,043,134	
住民税課税世帯	年収約383万円未満	(世帯) 44,400円	332人 (2,040人)	23,907,754	23,907,754
	年収約383万円以上 約770万円未満	(世帯) 44,400円	76人 (496人)	9,871,933	10,364,715
	年収約770万円以上 約1,160万円	(世帯) 93,000円	7人 (49人)	492,782	
	年収約1,160万円以上	(世帯) 140,100円	0人	0	
合計(9か月間)			2,917人 (20,720人)	228,138,942	228,138,942

	9か月間で比較		年間支給見込(×4/3)	
	(延べ人数)	金額(円)	(延べ人数)	金額(円)
比較 (改正後-改正前)	△205人	△11,427,988	△273人	△15,237,317
割合 (比較/改正前×100)	△0.98%	△4.77%	—	—

- ・「現役並み所得相当」の区分が細分化され、上限額が引き上げとなった影響で、当該区分の支給額が減少した。